

公共事業評価専門委員会の開催のご案内

○令和6年度（2024年度）第1回公共事業評価専門委員会を次のとおり開催します。

記

1 公共事業評価専門委員会の概要

(1) 日 時

令和6年5月24日（金）13:00～17:15（予定）

(2) 場 所

札幌市中央区北3条西7丁目1 第二水産ビル 8A会議室

(3) 議 事

- ・ 令和5年度公共事業（大規模等）事前評価対象地区の審議
- ・ その他

2 傍 聴

- ・ 専門委員会の傍聴を希望される方は、専門委員会の開催予定時刻までに受付で住所、氏名を記入し、事務局の指示に従って会場に入場してください。
- ・ 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になりしだい受付を終了します。
- ・ 傍聴は、別添の傍聴要領に従って行うようにしてください。

公共事業評価専門委員会 傍聴要領

1 傍聴をする場合の手続き

- (1) 専門委員会の傍聴を希望する方は、専門委員会の開催予定時刻までに受付で氏名、住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になりしだい受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は次の事項を守ってください。

- (1) 専門委員会開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 専門委員会において、飲食などはできません。
- (3) 専門委員会において写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、委員長、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 専門委員会において、ビラ、チラシ等の配付はできません。
- (5) その他専門委員会開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 専門委員会の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
お分かりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。